

協会の概要
全老健



公益社団法人 全国老人保健施設協会
Japan Association of Geriatric Health Services Facilities



ごあいさつ



公益社団法人 全国老人保健施設協会
会長 **東 憲太郎**

公益社団法人全国老人保健施設協会(略称：全老健)は、全国の老健施設の一致協力により、高齢者等が自立して生活できるよう、地域社会の健全な発展を図るとともに、サービスの質の向上確保に係る調査研究等を行い、高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与することを目的として、平成元年に社団法人として設立された全国組織です。平成23年には公益社団法人に移行し、現在、全国で約3,600の老健施設が会員として加入しております。

第11回定時社員総会において会長候補者にご推挙いただき、その後の理事会で全老健会長に選任されました。

私が8年前に初めて会長に立候補したとき、「我が国になくてはならない『強い老健』をつくる」と申し上げ、そのように活動して参りました。

介護保険法で老健施設は在宅支援・在宅復帰を行う施設であるとされ、特別養護老人ホームや介護医療院のような住まいとは一線を画す、まったく違う機能をもつ施設であることが法律上も規定されました。類型化もされ、今や機能の高い加算型以上の老健施設は全体の7割以上です。それだけ老健施設の機能は高まり、国民にも認知されつつあります。

さらに、会員との情報共有を約束し、就任1か月後には第1号のFAXニュースを発行し、直近では第99号を発行しました。今後も国からの情報を迅速かつ正確に発信していきます。

次期改定は診療報酬と介護報酬の同時改定です。同時改定では、「急性期から老健へ」を主張し、老健施設の生命線である稼働率を上げるため、その流れをつくりたいと考えております。また、老健施設のもつ医療機能・リハビリ機能にさらなる報酬上の評価を求めます。

8年前にも『強い老健』と申し上げましたが、今後ともさらに『強い老健』をめざして参ります。

全老健会員、老健施設の職員、並びに行政、関係団体の皆様の絶大なご支援、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

東 憲太郎

目的

本協会は、全国の介護老人保健施設の一致協力によって、高齢者等が自立して生活できるよう、地域社会の健全な発展を図るとともに、保健医療サービス及び福祉サービスの質の向上確保に係る調査研究等を行い、もって高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与することを目的とする。

公益社団法人として

本協会は、平成23年7月25日、内閣府公益認定等委員会による公益認定を得て、同年8月1日に「公益社団法人全国老人保健施設協会」となった。

公益認定には、団体の目的に公益性があり、そのための活動能力・体制があると認められることが必要で、本協会の活動が公益性のあるものと認められ期待されているということの証である。

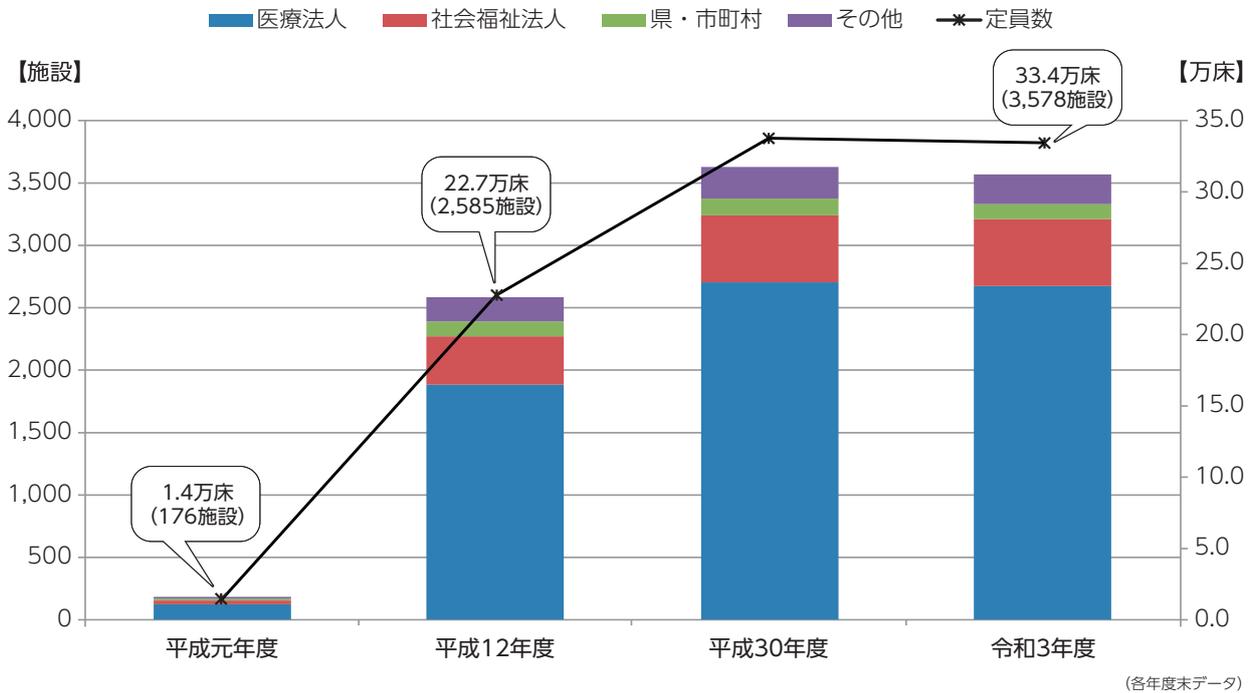
2025年の地域包括ケアシステムの構築に向け、介護老人保健施設がその中核を担うべく、ますます積極的に活動することが必要となる。

会員

本協会の会員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 正会員** 本協会の目的に賛同して入会した、介護保険法に規定する介護老人保健施設の代表者(代表者はその施設の開設者又は管理者とする。ただし、特段の事情のある場合は、当該開設者が指定する者も可とする。)
なお、代表者を変更した場合は、別に定める手続きによって変更することができる。
- (2) 準会員** 都道府県知事の許可を受けて介護老人保健施設を開設しようとする者(厚生労働大臣が介護老人保健施設の開設者として適当であると認定した者を含む。)又は当該施設開設準備責任者であって、本協会の目的に賛同して入会した個人
- (3) 賛助会員** 本協会の事業を賛助するため入会した団体又は個人
- (4) 名誉会員** 本協会に功労のあった者又は学識経験者で社員総会において推薦された者

会員施設数と入所定員数の推移



全国で約3,600の会員施設が、
約33万人の高齢者を受け入れています。

設置主体		施設数	構成比 (%)	入所定員数(人)	平均定員数(人)
医療法人		2,667	74.8	252,784	94.8
社会福祉法人		545	15.3	51,054	93.7
市町村		115	3.2	8,257	71.8
その他	済生会	28	0.8	2,223	79.4
	財団法人・社団法人	99	2.8	9,380	94.0
	地域医療機能推進機構	26	0.7	2,462	94.7
	日本赤十字社	6	0.2	475	79.2
	厚生連	23	0.6	2,030	88.3
その他	57	1.6	5,032	96.6	
合計		3,566	100.0	333,697	93.6

職種	従業者数(人)
医師	4,606
歯科医師	21
薬剤師	1,250
看護師	25,096
准看護師	17,949
介護職員	117,881
支援相談員	9,230
理学療法士	10,135
作業療法士	6,558
言語聴覚士	1,449
管理栄養士	4,681
栄養士	937
歯科衛生士	379
介護支援専門員	6,630
調理員	6,817
その他の職員	16,723
総数	230,342

全老健正会員施設加入状況(令和4年8月末時点)

*数値は小数点第二位以下を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

全国で約23万人のスタッフが、
介護老人保健施設を支えています。

※ここで紹介したのは入所利用者のみです。通所リハビリテーションなどの利用者を含めるとさらに多くの方々にご利用いただいております、スタッフが携っています。

令和2年介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)より

介護老人保健施設の理念と役割

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

01

包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

04

在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供するとともに、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

02

リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

05

地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、さまざまなケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

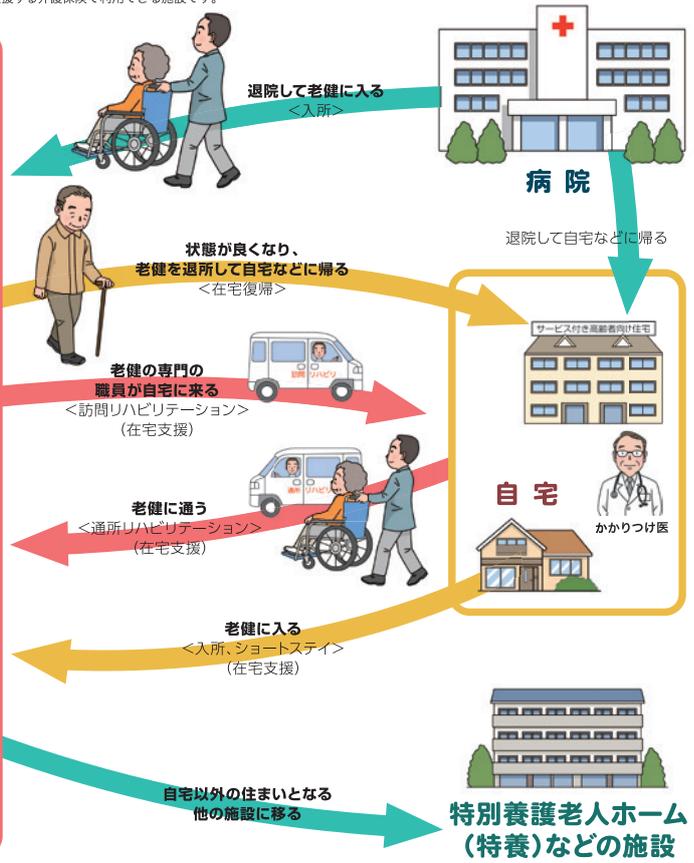
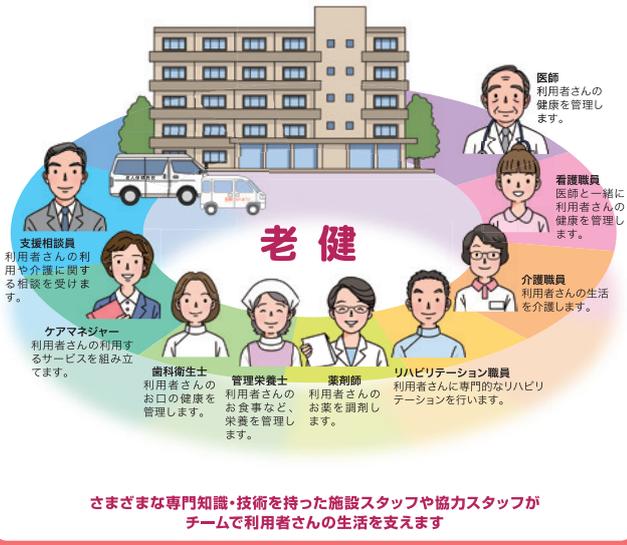
03

在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

老健ってどういう施設だろう？

老健とは 老健は、医療、看護、介護からリハビリテーションまで、さらには、栄養管理などのサービスを提供して、障害のある方や高齢の方など、利用者本人・ご家族が安心した在宅生活を続けられるよう支援する介護保険で利用できる施設です。



全老健作成パンフレット『“老健”ってなに？』

介護保険法の改正において、 老健施設の「在宅支援」機能が明示！

これまで運営基準(厚生省令第40号)において、老健施設の「在宅復帰」が義務付けられていましたが、**法改正***により、上位概念である介護保険法(根拠法)において、「在宅支援」が明示されました。

*…「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が平成29年6月2日に公布。

上記の老健施設の定義に関する介護保険法改正は平成30年4月1日に施行。

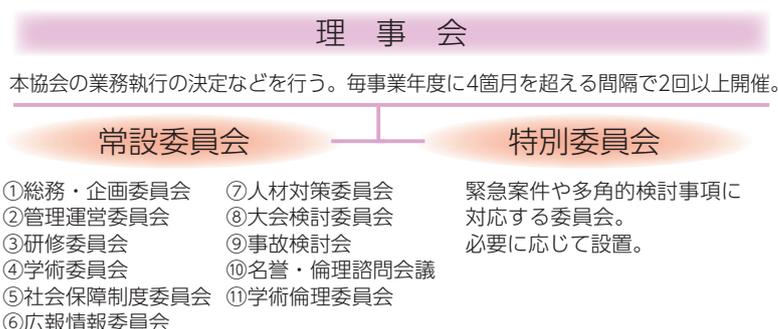
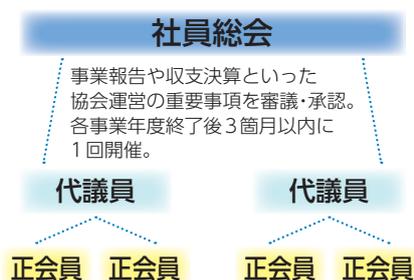
1. **在宅支援・在宅復帰のための地域拠点となる施設**
2. **リハビリテーションを提供する機能維持・回復の役割を担う施設**

協会の沿革と組織

協会の沿革

昭和62年	2月16日	厚生省によるモデル老人保健施設7ヶ所の指定
	4月1日	モデル事業スタート
昭和63年	4月1日	老人保健施設の本格実施
平成元年	11月23日	社団法人全国老人保健施設協会設立総会 会長に矢内伸夫氏(老人保健施設伸寿苑)選任。(～平成7年2月28日。3期)
	12月22日	社団法人全国老人保健施設協会設立許可(東京都新宿区百人町2-5-5)
平成2年	3月19日	社団法人全国老人保健施設協会第1回総会
	6月30日	第1回全国老人保健施設大会(山梨県)「寝たきりからの解放をめざして」
	7月	機関誌『老健』創刊号刊行
平成6年	3月25日	社団法人全国老人保健施設協会 設立5周年事業開催
	8月15日	事務所移転(東京都新宿区新宿1-1-7)
平成7年	2月28日	社団法人全国老人保健施設協会第3回通常代議員会。第4期役員選出、会長に山口昇氏(老人保健施設みつぎの苑)選任。(～平成15年2月7日。4期)
平成8年	9月11日	協会ロゴマークの制定
平成9年	7月1日	インターネット上にホームページを開設
平成10年	7月6日	事務所移転(東京都新宿区四谷4-28-4)
平成11年	11月19日	社団法人全国老人保健施設協会 創立10周年記念事業開催
平成12年	4月1日	介護保険制度スタート
平成15年	1月15日	メールマガジン[e-roken]創刊号配信
	2月7日	社団法人全国老人保健施設協会第19回通常代議員会。第8期役員選出、会長に漆原彰氏(介護老人保健施設高齢者ケアセンターゆらぎ)選任。(～平成19年2月16日。2期)
平成16年	7月26日	事務所移転(東京都港区芝2-1-28)
平成17年	1月	「介護老人保健施設の理念と役割」を改定
平成19年	2月16日	社団法人全国老人保健施設協会第27回通常代議員会。第10期役員選出、会長に川合秀治氏(介護老人保健施設竜間之郷)選任。(～平成23年2月17日。2期)
平成20年	6月5日	「介護職員の生活を守る緊急全国集会～いまこそ、私たちの声を国会に、そして官庁に!!」開催(東京・日比谷公園大音楽堂。老健連盟主催・全老健共催)
	9月	介護老人保健施設リスクマネージャー第1期生認定
平成21年	10月9日	社団法人全国老人保健施設協会 創立20周年記念事業開催
平成23年	2月17日	社団法人全国老人保健施設協会第35回通常代議員会。第12期役員選出、会長に山田和彦氏(介護老人保健施設リバーサイド御薬園)選任。(～平成24年6月29日。1期)
	8月1日	公益社団法人登記完了
平成24年	6月29日	公益社団法人全国老人保健施設協会第1回定時社員総会。第2期役員選出、会長に木川田典彌氏(介護老人保健施設気仙苑)選任。(～平成26年6月27日。1期)
平成26年	6月27日	公益社団法人全国老人保健施設協会第3回定時社員総会。第3期役員選出、会長に東憲太郎氏(介護老人保健施設いこいの森)選任。*現会長。5期目
平成27年	1月8日	「『介護』を育む緊急全国集会」開催(東京都・日比谷公会堂)
	2月1日	事務所移転(東京都港区芝公園2-6-15)
平成29年	11月15日	「介護の現場を守るための署名」及び「介護の現場を守るための財源確保の要望書」を賛同団体とともに内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に提出
令和元年	5月30日	LINE公式アカウント開設
	8月1日	公益社団法人全国老人保健施設協会 創立30周年記念事業開催
令和2年	10月27日	全老健イメージキャラクター「ROKENくん」商標登録
令和3年	5月20日	Facebookに全老健の公式ページを開設

協会の組織



協会の活動

1 全国大会事業

全老健の設立理念に則り、全国の介護老人保健施設関係者が参集し、高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与する研究等を行い、相互研鑽を図ることを目的とした全国大会を年1回開催しています。全国大会は、平成2年に山梨県で開催された第1回大会を皮切りに全国各地で開催され、令和4年で第33回となりました。



2 教育・研修、人材育成事業

介護老人保健施設と地域ケアにおけるサービスの質の維持・向上をめざし、全老健では会員施設の役職員等を対象に、職員基礎研修会、中堅職員研修会、管理者(職)研修会等をはじめ、制度改正に合わせた伝達講習会、リハビリテーション、ケアマネジメントなどの専門分野別講習会等を開催しています。さらに、指定研修施設において研修を行う実地研修事業にも積極的に取り組んでいます。そのほか、認定資格制度事業、人材確保事業に着手し、ケアを担う優れた人材の育成をめざしています。



3 学術・調査研究 (介護保険対策) 事業

時代のニーズに対応したサービスを提供するため、全老健ではさまざまなテーマに関する調査・研究を行うとともに、その成果を活かした、業務指針、マニュアル類の整備等に積極的に取り組んでいます。

また、施設の管理・運営や経営実態等に関するデータ収集を行い、介護保険制度上の課題を把握し、介護老人保健施設が地域の社会資源としてその機能を発揮するための政策提言を行っています。

4 広報・情報関連事業

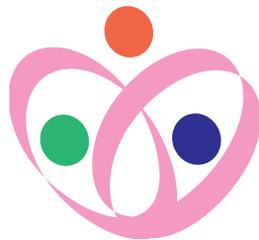
全老健の活動と高齢者ケアに関する最新のトピックスを紹介する機関誌『老健』（毎月25日発行）、ホームページと連動して新着情報をいち早く伝えるメールマガジン<e-roken>（月2回配信）等、複数のメディアを活用し、会員施設に常に的確な情報を届けています。

また、業務マニュアルの監修、制度改正に即した通知等資料集の発行や、介護老人保健施設と介護保険制度を利用者に周知し、適切な利用を促すための書籍等の制作等を行っています。

5 安全推進災害対策事業

利用者の安心・安全をめざして、全老健では年2回の安全推進月間を設け、会員施設に向けた注意喚起と安全確保を呼びかけています。

また、業務継続計画(BCP)を作成するにあたり、自然災害や感染症への対応、地域との連携・情報共有の在り方等、都道府県ごとにセミナーを開催しています。



全老健マークの意味

正円三つが、介護老人保健施設を象徴する色になります。

【オレンジ】は、太陽や炎の色で【明るさ】。

【グリーン】は、若葉や木の芽の色で【若さ】。

【紫】は、古くから貴いとされる色で【質の高さ】を表します。

円を取り巻くリボン状のものは【心】を示す【ハート型】になっています。

HP



LINE



Facebook



ROKENくん

公益社団法人 全国老人保健施設協会

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル6階 TEL:03-3432-4165 FAX:03-3432-4172
<https://www.roken.or.jp>

(2022年10月作成)